

議 事 録

会議名	平成24年度第2回寒川町行政改革推進委員会会議		
日 時	平成24年7月30日（月）15：00～18：00	開催形態	公開
場 所	東分庁舎 第1会議室		
出席者	委員：鈴木宏文(委員長)、石田晴美(副委員長)、村松一、山蔦紀一、宮内芳明、鈴木茂、中島幸雄 事務局：企画政策部 石井宏明(部長)、古谷雅洋(専任主幹)、山口真人(行財政改革推進担当主査)、吉田史(行財政改革推進担当主任主事)関係課等の長 小泉聖(企画政策部専任主幹)、小島輝雄(総務課長)、中島和則(防災安全課長)、新藤聡(税務課長)、天野弘美(子育て支援課長)、高橋郁夫(高齢介護課長)、福岡いくよ(保険年金課長)、樋口幸信(町民課長) *傍聴者1名		
議 題	(1) 議事録承認委員の指名について (2) 第4次寒川町行政改革実施計画 平成23年度分実施報告書(案)について		
決定事項			
議 事	○開会 (事務局) それでは定刻となりましたので、ただ今から平成24年度第2回行政改革推進委員会会議を開催させていただきます。本日は皆様お忙しい中、また、お暑い中ご出席をいただきましてありがとうございます。それでは、まず初めに委員長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。鈴木委員長よりお願いいたします。 (委員長) 本日はお忙しい中、行革推進委員会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。本日は平成23年度の行革のまとめという節目の時にあたりますので、町の方からも担当課長さんが8名出席してくれるということで、もうすでにスタンバイされている状況であります。 これから審議いたします内容について、もしご質問等がございました折には、事務局からではなく、直接担当の方からお答えいただけるというご配慮もごございますので、本日の委員会をぜひ活発に進めていただければというふうに思います。時間は3時から5時を予定していますので、できる限りこの時間内で終わるように私たちも努力していきたいと思っております。ご協力をよろしくお願い申し上げます。 (事務局) ありがとうございます。それでは早速ですが委員長、議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。 ○議題 〔議長：委員長〕		

(1) 議事録承認委員の指名について

(委員長) それでは議事を進めさせていただきます。まず1番目に議事録承認委員の指名についてですが、順番でいきますと次は山蔦委員におねがいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔山蔦委員了承〕

(2) 第4次寒川町行政改革実施計画 平成23年度分実施報告(案)について

(委員長) 次に第2番目として第4次寒川町行政改革実施計画 平成23年度実施報告(案)についてですが、前回の会議では中間報告的なものとして、実績と実施結果及び進捗状況のところをご確認いただきました。今回も会議資料は事前に送られておりますので内容は皆さんご確認いただいているという前提で、本日は一覧の右端にあります、実績、実施計画に基づく課題欄を中心に確認をしながら進めさせていただきたいと思いますが、実績、実施計画の欄に前回の指摘事項を踏まえて、変更点があるというふうに伺っております。報告書のボリュームが多い中、重点事項ごとに区切って確認していく中で一つ一つの項目の説明は省略させていただきたいと思います。前回からの変更点のみ事務局から説明し、その後、課題欄と合わせてご意見があれば伺いながら進めていく形で、進めたいと思いますけれどもよろしいですか。

〔全委員了承〕

(委員長) はい、ありがとうございます。なお本日は事務局職員の他に報告書の内容に関係する部署の職員も一部出席しております。直接関係部署にお聞きになりたい事があればお答えいただけるものもあると思います。それでは早速ですが4ページの事務事業の見直しについて、こちらは変更点がありますので、まず変更点について事務局から説明をお願いいたします。4ページから1ページずつ進んでいくというようにさせていただきます。どうぞ。

(事務局) 4ページを説明。

(委員長) №2の変更点についてご説明いただきました。これも含みまして4ページの中でご質問、ご指摘があれば、各委員からお話いただければと思います。

(中島委員) 本報告書の案は、事前に委員の皆さんに事前配布をいただいて、私なりに、やがてこれが町民を始め、当町の利害関係者に開示されるものであるという認識から熟読させていただきました。今とりあえず、項番2番の実施結果及びその左側の目標、実績の欄の修正はしたと、これは前回の意見に基づいて修正したということで、以下、あとで触れられると思いますが、進捗状況の段階分けで、判定がCになっている項目がかなりあります。この場合、至らなかったとか出来なかったとか、要するに未達のものでしたという実施結果ですが、もうひとひねり町民に分かりやすく、それはなぜ出来なかったのか、未達なのかと理由をちょっと付していただくことが必要ではなかったかと思います。

それから項番2には関係なく全体に影響するんですが、この様式の一番右端の、前回空欄だったところですが、欄の名称が「実施結果に基づく課

題」となっています。課題の意味を調べますと、ここでは解決すべき事柄という意味の課題じゃないかなと思いますので、ここは課題と今後の対策とか、課題と対策とか、次年度以降の対策とかというように欄の名称を変えていただくと読者は分かり易いんじゃないかと思います。この文章を見ますと、問題点を指摘して更に今後はこういうところを解決していくんだというように触れられていますので、そのようにちょっと感じましたので、とりあえず4ページに関しての意見を申し述べさせていただきます。

(委員長) はい、ありがとうございます。他に本件について、今の内容について何か追加のご意見とかご質問などございますか。それでは、今の意見に対して事務局からお願いします。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。今すぐには結論は出ないのですが、庁舎内での推進本部等の会議に諮りまして、決定をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(山蔦委員) 以前から何回もこの委員会で出ていますが、検討をしたからAだ、指導監督に勤めたからAだっていう評価なんです。行革っていうのは財源を生み出すための非常に大事な作業なので、この努力したからAだとか、検討したからAだとかというのではなく、やはり実施計画ですから、どれだけ行政改革ができて、どれだけ財源を生んだかでA B C Dのランクを付けるべきだと、これは何回も私は言っているんですけど、その数値があまり出てこない。数値が出てこないものをいくらたくさんAにしたって中身がない。極端に言えば、真面目に数字で出せるような行革にすべきだというのが、基本的な私の意見です。全体に渡ってそれは言えますので、できたらこれから説明される時には、例えば1億円の財源を生み出すようにしましたというように、数値で説明をお願いしたいというのが私の希望です。

(委員長) 山蔦委員さんからは、何回もそういうお話をいただいております。もっともなご意見だと思います。しかし、平成23年度は金額だけという目標には立っていない項目もございますので、できるかぎり金額で換算して立てれば一番良いとは思いますが、平成23年度については、私はやっぱりこの金額を外しても、やったか、やらなかったかというところで評価していかざるを得ないのではないかと感じています。

(鈴木委員) 今の山蔦さんの意見に関しては、今度の第5次になる24年度から、そうした意見を反映して数値化できるものは数値化するということを勧めてきたので、これは今の時点で表現を変える訳にはいかないから、今、委員長が言われたようにして、そのかわり、24年度からのものについてはかなり数値化を計ってきましたので、その点を追求していけばよろしいんじゃないですか。

(委員長) そうですね。町の担当の方も今日出られているということでございますので、平成24年度分は、しっかりと金額というところで評価していくということで、委員含めて全員で一致しておりますので、本年度はこのA B Cで評価するとして、平成24年度分からのレビューについては、金額面からしっかり我々としてもレビューさせていただくという方向であるということをご理解いただきたいと思います。

(副委員長) すいません。前回欠席してしまして、皆さんの議論についていけないところもあるかと思うんですが、進捗状況の3段階評価ですが、ざ

っと全部見させていただいて、かなり厳しめにつけてらっしゃるところと、甘めにつけていらっしゃるところがあってバラバラだなという印象を持ちました。よく行政で3段階とか4段階の評価をする時に100%達したらAというところはわりと少なく、概ね達成で90%ぐらいからもうA評価が多いんですね。そうすると、結構頑張っているのに辛めにBとか付けてらっしゃって、「あら、いいのかしら？」という部分がとてもあったんです。例えば、3番目の事業仕分けは目標が20事業で仕分けた事業18事業だと90%です。普通、他の団体だと90~105ぐらいでA判定なのに、これがBにされているのはちょっと。別にAでもいいのではないかと、随分数字にこだわっているなっていう印象です。逆に、先ほど山蔦さんがおっしゃったように、5番の第三セクターの見直しは、方針決定っていうのが目標だけど、方針が決定した訳じゃないのではないかと。さむかわ公共サービスは選定に漏れたからとりあえず休業になったのであって、それをどうするかはこれからの課題だと書いてあるのに、これがAというのは、今度は評価の付け方が甘すぎではないかという気がしたんです。寒川公共サービスがこれから何をするっていう方針が決まったのでなければ逆にこれはBかなと、という気がします。4番の民間活力導入の検討はアウトソーシングできる事務の抽出が目標だったけれども、なかなか難しく引き続き可能性を検討するというのであれば、これはAじゃなくてBじゃないかというように。同じ町の判定だけでも、担当部局によって甘め、辛めという気がしました。ただ、前回の時にこのABCについても、もう皆さんでご検討されてこれでいいということであれば、私は異議の申し立てはしませんが、いかがでしょうか。

(委員長) なかなかその評価のところをどこで区切るかというのは、ちょっと難しいところがあると思うんです。前年度は出来なかったというCランクの前にいくつもの分類があって、なかなか全体としては見にくいということで、ほぼ100%出来たものはAランク、たしか100%ではないけれども進捗させることが出来た部分がBという評価だったと思います。AとBしっかりした基準がどこかに書いてあったと思うんですけれど。もう一回確認いたしますけれども、目標以上達成したものはA、着手したけれども目標値に至らずというものをBにしたと、全く着手できなかったものはCだろうと。この3つの段階で、確かに目標に至らなかったというものをどの程度の幅を持たせてAとBに分けるかという考え方もあろうかと思いますが、一応、今回はほぼ目標値を達成したものをA、取り組んだけれども目標値には至らなかったものはBという枠組みで進めるということで、前回の時に一応この枠組みの中で了解したという経緯もございます。ただ、重要なポイントは、やはりこれをどんどんやっていくと、目標値を下げていくという心配があるんです。企業なんかでもあると思うんですが、ABCだけですと、Aというところを非常に厳しくみていくと、達成できる目標に、目標をどんどん下げていくんです。当然こういうものを進める上であってはならない事だと思います。

そういう意味ではある幅に入ればAという評価をして、共に「しっかりやったね」ということを確認できるというのは非常にいい指摘だと思います。ただ、今これを見直すと、もう一度すべての項目でAとかBとかというものの理由について議論しなければいけないので、非常に有意義な意見だと私も同感ですけれども。平成24年度はどうですか？全く同じでした

か、この評価の予定は。

(事務局) 平成 24 年度の評価進捗状況については、まだ詳細が決まっておりますので、ただ今いただいた意見等も踏まえまして、統一的に A B C の 3 段階に分けるのであれば、例えば 90～100%の達成率であれば A にするなどのような基準をもう一度事務局で考えさせていただいて、評価評価をつけていくような形を取れたらと思っております。

(委員長) これは項目にもよると思うんですね。例えば税の徴収だからといって下げちゃうと目標金額が下がりますから、そのあたりの見方というのは事務局でも工夫していただいて、やはり努力を評価すべきものは、そういう格好でもいいですけども、山蔦さんが言ったように、しっかり金額という部分については見ていかなきゃいけないと思いますので、また委員会の中でもそのところについては事務局からのご提案をいただいて、24 年度の評価の方法について我々としても審議して、方向性を決めていければと思います。よろしいですか。ではそういうことにさせていただきます。

それでは、2 番目の C ということについては、なぜできなかったかということをしっかり把握する必要があるんじゃないか、というご指摘でございました。これはごもっともな意見で今回の No.2 については、担当の方からなぜできなかったのかというところをご説明いただけますか。No.2 番の担当はどちらですか。

(事務局) 私どもです。

(委員長) そうですか、ではご説明をお願いします。

(事務局) 目標値に書かれているのが施策評価という評価の仕方になってい るんですが、その外部評価をしようとする為の検討・準備になるんですけども、実際は 23 年度自体に外部評価が無かったというのもあるんですが、今までのやり方としては施策評価ということではなくて、それぞれ各事業個別の評価という形でやってみまして、その次のステップというか、もうちょっと広い範囲で評価をするというようなものが施策評価になるんですけども、それについて検討する時間が取れなかったというのが正直なところです。

(委員長) 非常に残念なのは、目標として上げて「やるよ」と言ったことが出来なかった理由が時間がなかったというのは、なんとなくどうなのかなという感じがしてしまうんですね。結果的にはそういうことかもしれないけども、やはり行革をやる訳だから時間を生み出してくしかないですよ。中島さんのご意見では、右側のところの課題というのは解決すべき内容のものを書くべきであると。ということは出来なかった理由をしっかり書いて、今後どうやったら出来るかということも含めて書くべきだというご意見です。ちょっとこの場でその意見を含めて事項を訂正していくのは、非常に時間がかかるという部分がございますので、出来ない部分の理由については、担当部署のご意見を聞くということに留めさせていただきまして、どうしてもここは変えて貰いたいということであれば、具体的にこうして欲しいということでお聞きして、進めていきたいと思っております。この取扱いについては事務局の方でまた検討しますというお答えもございましたので、今日の委員会としてはそういう格好で、どうしても加筆修正をして欲しいというのがあれば、この文章をこうして欲しいという、ご提案をいただいて、それを採決するかどうかということで、進めていた

だきたいんですがよろしいですか。では、今後のCの取扱いについても一応担当部署の方からご意見をお伺いして、特に何かあればまた引き続き、そういう訂正をして欲しいというご意見を述べていただければと思います。

それでは、4ページは最初ですので時間を掛けましたけれども、引き続きまして各ページを今のような状況で進めていきたいと思います。5ページは特に事務局からの説明はございませんので、委員の皆さんからご質問、ご意見があればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

(鈴木委員) 1点いいですか。前回の会議でも聞いたんですが、例えばこれは23年度の評価をしている訳ですよね。私の質問はだいたい第4次とかなんかで3年間とか数年間にまたがっているんで、22年度にやったもの23、まあ、ここでは一部補助金のところで分かれています、今後の考え方というので、こういう時の単年度をやる場合と複数年度、それを評価して反省するならその金額でも構わないと思う、単年度にやる時にという、基準というものをもう一度説明していただければ有難いと思いますが。

(委員長) 今のお話は、前回の議論の中で平成22年度にすでに実施して終わっている、行革自体終わっていて、金額が計上されている部分をそのまま金額を計上していくというような内容のものもあったので、少し議論になったかと思います。そのあたりの考え方、とらえ方ですね。ですから、平成23年度の部分は23年度に実行したものから生み出された成果を記入するのか、それとも期間中のものは全部積み上げた結果をここで足し込んで、評価していくのかという質問だと理解したんですが、よろしいですか。そうした扱い方を特に今後のところ、今回のところと今後のところを二つ続けて、事務局にご説明願います。

(事務局) ちょっとページが飛んでしましますが、6ページご覧いただきたいと思います。6ページのNo.16ですが、庁舎等の維持管理経費。ここは前回、実績の所に76万円と入っておりました。これについてはおかしいのではないかというご意見をいただいたところでして、今回実績のところでは0円ということで、元々23年度に削減をするという目標であったものが、22年度に前倒しをして実施ができたというところですので、今回の23年度の実績の中では0円という表示をさせていただいてございます。ちなみに、そのページの上の方のNo.12ですが、「補助金・負担金等の見直し」のところでは目標値が40件(20年度実績に対し25%の削減)という目標がございまして、実績のところでは56件(5,333万円)という表記をさせていただいていますが、実施結果のところでは、単年度の23年度の効果について説明書きをさせていただいてございます。基本的には、単年度での効果を実績の所に書いていきたいのですが、目標値として何年度の、例えばここでしょうと20年度の実績に対して何%というような目標が設定されていますので、実績のところにはそれに基づいた実績を、細かい単年度の効果がその実績に書ききれない部分については、実績結果の部分で表現をさせていただいたというような内容になってございます。以上です。

(委員長) では、Cの出来なかったというところを確認していきたいと思います。No.9の出来なかった理由は、左側の実施結果のところに記載しておりますので、なぜ出来なかったかということは書かれていると言えるのではないかと思います。10番はちょっと私も読んだんですけど、よく分からないので10番目については担当から説明していただけますか。これも企画

政策部ですね。

(事務局) はい。P F I や P P P の導入施設の調査研究というのが目標値になっておりまして、施設の整備に伴うものということで、緊急財政対策の対象年度となっていることから、23 年度については新たな施設整備が行われないという状況があったため、これについての導入の可能性の検討は行わなかったというのがここの理由です。P F I とか P P P というのは下のほうに説明を入れさせていただいていますが、公共施設関係の建設から始まって運営までを民間の資金とか経営能力などを活用するというのが P F I という形で、下の P P P というのは公共と民間が共同して公共サービスを効果的に提供するという、ちょっと違うものです。こちらは施設整備に絡むもので、実際は行うことの検討がされなかったという理由にさせていただいています。

(委員長) 調査とか研究というのは、私が理解するところは、今後新たにそういう事が起きたときには対処出来るように、事前に考え方を作っておくというのが研究だと思うんです。ですから、これがなかったからやらないと言って、来年になったら例えば出てきたと、やらなきゃいけないということがあった時に、その対処があるから、こうしようとか、ああしようとかってというのは本当はその段階ではもう遅いのではないかなと思うんです。だから私はやっぱり調査・研究っていうのは非常に大事な話であって、それをどう対処するかについて研究を進めておいて、そういう案件がでてきた時にはその考え方に従って進めていくということをやっていく為に研究があると思うんです。ですから、私は調査・研究というのはやはり非常に大切なものであって、物を考えていくということの考える力を付けていくプロセスとして非常に重要なものであると思っているんです。なにも外に行って、一緒に行動する事によってトレーニングすること、ということだけではなく、そういう研究を通して力を付けていくという事では非常に有効な手段だと思っているんです。やはり、何にもなかったからやらなかったというのは、何となく不適切じゃないかなという気がします。今回はやむを得ないかも知れませんが。

(山蔦委員) 同じ意見ですけど、もし緊急財政対策で検討する意味が無くなったのであれば、10 番はこの表から削除するといいいんです。残してあるからには何か準備しようと思ったはずですよ。委員長と同じ意見です。そういうものが他にもあるとしたら、ちょっとおかしいと思います。

(委員長) これは妥当性の検証だと思うんです。研究だと思うんですよ。こういう手法というものを今後寒川町が取り込んでいくと、非常にプラスになる方法であるということなら、取り込んでいけばいいし、検討した結果やっぱり寒川としては不適切かなというのなら辞めればいいと。少なくともその程度の研究は進めるべき内容だったのではないかなと私は思いますが、今後の参考にして下さい。それでは、特に無ければ 6 ページのほうに進んでいきたいと思います。6 ページには網掛け部分がございますので、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) 6 ページを説明。

(鈴木委員) 今回の中で、この 12 番の項目は金額的な全体に対する貢献度が高いわけで、それはそれでよろしいかなと思うんですが、ただ、こういった場合に、一般の町民にとって町民が受けるサービスとかそういったものがマイナス方向になるとか、そういうことはあり得るんですか、無いんですか。

どうでしょう。一部の、従来町民が受けていたサービスが削られてしまうがそんなのやむを得ないよ、というお考えなのか。それとも、こういうふうに削減したけど、町民のサービス面においては、なんらその満足度が落ちているとは思われないとか、そのような回答で構わないと思うんですが、いかがでしょうか。

(事務局) 当然、削減をしているので影響がないということはありません。ただ、補助金を受けるのは全体としてではなくて、ごく一部の団体さんという形になりますので、補助金の削減に関しては、全体的な視点から言うと削減をして、その削減された効果分を他の所へ回すことができるのであれば、全体的に言えば、満足度は高くなるのではないかと考えています。それと尚かつ、補助金の削減に関しては、課題のところにも記載させていただいていますが、運営費補助ではなく、事業費補助の観点で今後進めていくという形のものになっていきます。従来はその団体を維持していくために、団体に特段の目的の、事業に対しての補助金ではなくて、団体を運営していくための補助金という形で支出しているものがございましたので、そういったものを徐々に、事業目的のための補助金支出という性格のものに変えていきたいと考えています。それがゆくゆくは団体の独立性を高めることに繋がっていくだろうと考えていますので、住民満足度が直ぐに高くなるということにはならないのかもしれませんが、もう少し長い目で見て、満足度を高めることができたらと考えています。以上です。

(中島委員) よろしいですか。6 ページの項番 16、庁舎等維持管理費用の削減の部分。職員のそういう地道な努力を評価するということを前提に確認と意見を述べさせていただきます。これは士気を上げるというか大切なことです。職員もここまで頑張っているんだということで、これはどんどんアピールしていただきたいというのが 1 点です。そこで、その新たなものを一生懸命見つけて地道な活動をやっているところと検討したけれど、効果がある新たなものは見出せなかった、という説明になっています。先ほどから続きますが、見出せなかった理由は、例えばその作業が一つは安全性の問題だとか、衛生面の問題だとか、あるいは専門性があってとても職員では無理だということなのかどうなのか。その点ちょっと確認をさせていただきます。そのあと、この文章の修正について意見を述べさせていただきます。

(委員長) では、事務局お願いいたします。

(事務局・防災安全課長) この部分については、職員の事務スペース内の清掃を自分たちでやろうということで、1 年早めに理解をいただいたので前倒しでやらせていただいたものです。これ以外にも、実はもうすでに、例えば草むしりですとか、ちょっと役場の周辺は枝木がひどくてやりきれていない部分もあるんですけども、それらも含めて、いま職員が大部分やっている状況が実際あるものですから、これ以上効果的なところで仕事との関係も含めまして、協力いただけるものが見当たらなかった、というのが今の状況です。ここにも書いてありますとおり、他に良いものがあれば、またご理解いただきながら、お願いしたいと考えています。以上です。

(中島委員) そうすると、危険性とか専門性とか衛生面で問題が生じるから、もうこれ以上は限界だということではないということですね。あるいは、もうひとつ付け加えさせていただくと、清掃に関する町内の産業を阻害し

てしまうのではないかと、あまり職員がやると。やはり地場産業も伸ばしてやらなければいけないだろうという考慮もあったのかなと、いろんな事を想定するんですが、もう単純なことですか。

(事務局・防災安全課長) 正直言って、職員がやろうと思えば全部できる作業だとは思いますが、ただ、それをやってしまうと本業にも影響が出ますし、今言われたように、今までやっていた業者さんと重なる部分も出てきますので、やってもらえる範疇としては、このへんがいいところのかなと担当としては考えているところでございます。

(中島委員) それでですね、効果がある新たなもの、ちょっと難しくて判断出来ませんので、新たに具現化するものが無かったんだと。具体的にやるものはもういっぱい、限界ですよという事であれば、そのような表現に変えたほうがいいと思います。これは意見です。

(委員長) 私も新たなものを見つけ出すというところに取り組んでいくのか、それともしっかりと最初にした目標は達成したのでこれで終わりとしてしまうかという選択だと思うんです。やはり探し続けていくのか、それともある程度この行革をやるときに定めた、目標の対象物をしっかりとやるという内容で考えてきたのかという、そこの考え方だと思うんですけど。分かり易いのは当初考えて目標とした対象については期間内に完了し、更にこれ以上のものは特にはないと、そういう表現のほうが分かり易いかもしれないですね。私も中島さんの意見に賛成です。表現としては工夫いただきまして、当初の目標を完了したなら完了したんだということを、しっかりしたほうがいいと思います。評価をどうするかという問題が残りますが、Cにするのか、しっかりやったんだからAとするのかというところはありますけれども、内容的には今回先取りしてやった訳ですから、先取りするという良い事をしている訳ですから、Aという評価で、私はその理由を当初の目標は完成したので今年度は特に無かったけれども、一応全体としては目標達成したという評価でもいいと思いますが。

(村松委員) 22年度に前倒しで清掃の一部を職員が行なった訳ですけど、まさか23年度に業者を入れた訳じゃないですよ。

(委員長) どうぞ回答お願い致します。

(事務局・防災安全課長) 当然、一度やった事はずっと続けておりますので、増やせば増やす分だけ毎年負担が増えていくような形になります。以上です。

(委員長) という事は、業者を入れて今年度はやっているという事はないということですね。継続して清掃作業は職員がやっている。

(村松委員) ということは、少なくとも22年度分で削減できたことは23年度にも同じく削減できているはずですね。対象がどの程度になっているか分からないですけども。

(委員長) もし、外部に出していたらこれくらいにはなっていたと。先ほどの累積でやっていくのかどうかということですけど、単年度でも76万円の効果があるということですね。

(村松委員) でしたら、ここの評価もっと上の方がいいのでは。

(委員長) だからAでいい気がするんです。

(山蔦委員) こういう話が出る時によく問題になるんですが、確かに作業が必要なら職員がやるべきだし、机の上の整理まで外注にやらせるっていうことじゃないんです。ただ、人件費っていうのは調べて貰えば分かります

けど、職員の時間当たりの給料は平均 4,500 円ぐらいしているんです。だから、それを考えて効率の良い事をやるという精神でやらないと、何でもかんでも言う訳にはいかないので、今のような説明ではなくて、絶対必要だということの説明と、業者の方は必要ないんだと。この 2 つがセットじゃないと、人件費が上がってしまうという気がします。以上、意見です。

(委員長) ご意見だそうです。本来業務をしっかりやるというのが、皆さんが得ている給料の内容であるというのは、やはり重要なポイントですね。ただし、やはり率先してそういうふうな清掃も含めてね、やっていくということ、ここに時間を取られてしまって本来業務ができなくなってしまうのは、これは本末転倒ですから当然駄目ですけども、そういう取り組みをやろうとした訳ですから目標として。目標は達成したんだから、達成したということで今回はこれで終わっていくと。非常に上手く完了したんだという理解でいいと思うんです。ですから、76 万円相当が今年も出たものが無くなった、ということであれば、1 回やったものを分析するのかなという先ほどの件に戻ってしまいますけども、評価は A でいいんじゃないかと思います。そこのところは説明書きをしていただいて、誤解の無いようにしていただければいいと思います。

(事務局) それでは実施結果のところに、誤解の無いような形で 23 年度も引き続き 76 万円が削減できているという内容で表記させていただいて、進捗状況については、C というのはちょっとおかしいかもしれないので、A とする方向で検討したいと思います。ありがとうございます。

(委員長) よろしいですか、今ので。

(宮内委員) あの、12 番に戻って申し訳ないですけども。教えて貰いたいのですが、この補助金・負担金のトータルですね、トータルで削減した金額を出していますか。

(事務局) トータルと言いますと？

(宮内委員) というのはね、20 年度と 23 年度で補助金も違うはずですよ。新たな補助金もあるでしょうし、20 年度に終わっている補助金もあるでしょうし、21 年度で終わっている補助金もあるでしょうし、そういったものも含めて、それは一切関知しなくて、あくまでも 20 年度の決算の数値と 23 年度のトータルの数値だけの比較でやってありますか。そういう理解でよろしいですか。

(事務局) はい、そのとおりでございます。

(宮内委員) という事は委員長ね、数字だけ 5,333 万円やりました、という形になっているかも知れませんが、23 年度は地震があつて、補助金だとかいろいろきましたのでプラスになりますよね。だから、年度によって補助金の額も動きますから、この数字だけで A とか B というのは大変難しいですけど、そこは今職員の説明があつたようにトータルで数字を出しているということで、共通的に皆さん方にご理解いただけると有難いと思います。

(委員長) はい、分かりました。そのように理解していきます。

(中島委員) そこで項番 16 の一番右側の今後の対策で、「引き続き職員が対応できる清掃等の箇所について検討を行い、随時実施する。」のところで加えていただきたい文言があります。それは、やはり行政費用の抑制という行革の命題が一つあるので、少額であるか分からないけども、職員のそういう地道な活動によって行政費用を抑制するというところで、「一層、行政費

用の抑制に勤めます」というような言葉を加えていただきたいですね。

(委員長) これは清掃に限らずっていうことですか。そういう考え方を。ではちょっと担当のほうからお答えいただけますか、今の中島委員の要請に対して。これ要請ですよ。右側の課題については表記を変えて貰いたいというご提案ですよ、今のお話の内容は。

(事務局) こちらにつきましては、先ほど言ったように全体的にこの部分を変えるにあたっては、誤解が無いような形で直していきたいなと思っております。全体的に基本的には中島委員さんが言ったような行政費用の抑制というのが根本にあると思いますので、それはちょっと表現が違うのかなと。

(委員長) 一つ一つという事じゃなく、全体的にありますよと。行革の精神はそれであると。

(事務局) そういうことでご理解もらえればと思います。

(委員長) 特にそういう表現では書かないで、お任せいただきたいということですね。それではそういうことで6ページは反映していただいて、的確な文章を付け加えていただければと思います。

(副委員長) 14番の電気使用量の抑制ですが、左端の取組内容をみると電気料金の年コストを揭示し、節約を啓発するとありますので、効果目標のところは20年度実績の使用量ですよ。金額も併記で書いていただきたいということと、目標値のところは7月から9月も15%以上頑張るけど10月以降もやると書いてある訳ですから、分けて書いていただきたい。7月から9月は、いくら電気使用量使って、対前年比いくらだったけども、それ以降年間トータルでいくら使った。使用量と電気料金。冬もやはり節約するということですから、年間トータルの使用量と金額も書いていただいて、それでもAなのかどうかを見てみたい気がします。とにかく、これだと7月から9月しかないので、年間トータルをお示しいただければと思います。

(委員長) ここの担当部署は。はい、お願いします。

(事務局・防災安全課長) 年間のトータルでございますが、最終的に184万2,200円で前年と比べまして、削減できているということでございます。これにつきましては、東日本大震災がございましたので、そのあと既に節電状態に入りましたので、そのへんの部分もかなり影響しています。

(副委員長) 削減した額だけだと何%削減なのか分からないので、前年比のトータルと当期のトータルを出してくれば、あとはこちらで電卓使えるので、いくら削減になったと言われても5%なのか10%なのか15%なのか分からないので、そのへんを明示して出していただければ。すぐ出ますよね、書いていただくだけで結構です。

(事務局・防災安全課) 分かりました。因みに、一年度を通して全体で9.44%の削減となっております。詳細につきましては、またよろしく申し上げます。

(副委員長) 他の自治体との比較はやってらっしゃいますか？去年はみんな鬼の形相で節電をしていたので、9.44%はそれだけみると「あ、立派だな」という感じはしますが、他の団体が例えば15%やっていて寒川が9.44%なら、「まだ足りなかったんじゃない？」ということになりますので。

もし分かるのであれば、他の団体ですよ。各家庭、うちでも20%減していますので、他はどうだったのか、それに比べて良かったのか、良くなかったのか。単体だったらどこもたぶん減ですよ。もし分かれば結構

です。分らなかったらトータルだけで結構です。

(委員長) 私も引かかるものが一個あって、平成 22 年度を基本に 15%削減すると書いてあるんです。ですから、平成 22 年度に 15%削減するという目標を作った訳ですよね。しかし現実はそのを超えて達成している訳です。この状況でやはり 15%に固執していくんですか。現状を踏まえて、もう少し高い目標を設定できる気がするんですけど。その考え方だけお話いただけますか。

(事務局) とりあえず基準が無いといけないので、22 年度基準でやらせていただいているんですが、特に夏場の電力使用量がいつも問題になりまして、冷夏ですと比較的にクリアできる部分がありますので、努力目標としては必要でしょうが、やはり 15%が猛暑だった場合などを考えると、ここ何年かずっと節電努力をしておりますが、15%というのが今できる範囲の数字かなと考えているんですが。

(委員長) 猛暑の影響というのもやはり、評価の段階で数値化していく必要があると思うんです。例えば平成 23 年度は平均に対してどの程度猛暑であったとか猛暑でなかったとか、ということの評価を踏まえて。そして、今回も 20%を超えていますよね。20 数%の削減というのは、そういうものをはるかに超えて達成した内容なのか、それともたまたま冷夏だったのかと。でも冷夏ではなかったですよね。心配しているのは猛暑だから電力量が増えるということで、そうするとやっぱり、猛暑がどの程度までいったら電力量がどのくらい増えるかということも全体感としては持っておいて、いままで達成してきたものが、今までの概念を超えて十分達成しているならば、そのまま目標を上げて達成できるという状況が見えてくるんじゃないですか。

(事務局・防災安全課長) 電力供給量が落ち着かない限りは、今年度におきましてもすでに電力料金が 4 月から値上げされてるという状況もございますので、なかなか金額だけで比べてしまうと節約の効果が見てとれないような部分もかなりございますので、15%というところが努力目標としては最適かなと考えています。

(委員長) これは金額ですか？15%は。

(副委員長) 右側は使用料と書いてありますね。

(事務局・防災安全課長) 使用量も金額と…

(委員長) 電力の話は必ずこうなってしまうんです。常に猛暑の関係と冷夏の関係がある。冷夏になると極端に減るんですよね。10%以上動きますよね、猛暑になると上積みされますよね。そうすると、出た結果というものをどうやって評価するかというところが常に曖昧な状態のまいくんです。ですからやはりこういう評価と言うのは、猛暑であつたらこのくらい、冷夏であつたらこのくらいという所をしっかりと踏まえながら、実際にやった節電効果の一つ一つの対象物が、今後の削減と言う観点からみてどう効果があるかという事をしっかりと捉えることだと思います。それを捉えて、その枠の中で冷夏であつたらこのくらいできるとか、猛暑であつたらこのくらいになる、というののらわかります。

22 年度からかなり日本全体の中では節電に対して、非常にきめ細かい対応をして大きな効果をあげていると思うんです。ですから、そういう効果はすでに出ている訳ですから、それは猛暑であろうとなんでであろうと効果は出せる訳です。そこをしっかりと分けて捉えていかないと、何となく「そ

の目標は一体何なのか」ということに陥ってしまう。特に電力の削減については、しっかりと気候変動も含めて目標というものはどうなのかということをしかりと持っておくのが非常に重要なところだと思うんです。そうしないと、常にできなかったところの言い訳が「猛暑だったから」できなかったとか。ただし、できた時は「冷夏だから良くできた」とは言わないんです。冷夏であっても「昨年に比べてこんなに良くやった」とはいいますけど。ですから私は重要なのはしっかりと節電対策を個々に打って、それを積み上げていったことによる節電の効果がどのくらいあって、体質的にどのくらい強くなったかということも含めて、合わせてしっかりとその対策を作っていくことが大事だと思います。意見として聞いていただければ結構ですけど。

(山蔦委員) これは大事な問題ですけど、役所でやってもせいぜい 76 万円くらいです。住民がやったら、石田さんがさっきおっしゃったように 20%、だいたい 1 軒の家で数千円減らして努力したんです。それを町はどれだけ援助したか、支援したか、PR したか、啓蒙したかという金額をここへ乗せたとしたら、数千万円は楽々、1 億くらい出ちゃいますよ。と言う事は役所の中にこういうものを設定するよりはもっと大きな住民サービスも含めた考え方があるはずなので、あんまり狭い範囲で「やれ、いくら節減するどうのこうの」というのではなくて、もう少し大きな事業規模で考えたらどうかというテーマだと思います。他にも色々あると思います。

それから、来年またこれ考えなきゃいけないと思うんですけど、ESCO 事業と言って一種の PFI で、ある業者に任すと「どこまで電力代を減らします」と保障してくれる事業があるんです。そういうところに頼むと、役所からあまり言葉づかいだなんだということがなくてさっと消えてしまう。目標をちゃんと業者に請け負わすわけだから。そういう手法もぜひ考えた上で、今年はしょうがないですが、これからそういう考え方でいって欲しいなという気がします。

(委員長) その他ご意見ございますか。特に無いようですので、次のページに。7 ページです。網掛けの部分をお願いします。

(事務局) 7 ページを説明。

(委員長) 平成 22 年度の実績のパーセントだけ上から教えていただけますか。23 年度が 22 年度に対して良くなっているのか良くなって無いのか、ということが分からないので、それだけ参考でお話いただければもう少し理解ができると思います。

(事務局) 22 年度の率が町税 94.27%、国民健康保険料 75.28%、介護保険料 95.70%、保育料 92.93%です。

(委員長) いずれも 22 年度に比べると良くなってきていると読めるわけですね。

(山蔦委員) これは目標値でしょう？

(委員長) いえ、目標値ではないです。

(事務局) 実績になります。

(委員長) 下の実績比較でも良くなっていますね。22 年度と 23 年度の実績。目標を達成しているものと、達成してないものがあります。

(山蔦委員) そこが問題でしょう。

(委員長) それはまたここで議論していただくとして。

(山蔦委員) 書き方として、

(委員長) 総体的にもし下がっていたということになれば、もっと大きな問題だと感じますので。実績だけを聞いたということですね。

(山蔦委員) これはあくまで実績。いままでの説明にもあったように、どこに基準面を置くかということから説き起こしていますよね。平成 22 年度の徴収率は何%で、それを何%にまであげるようにする目標値を立てたと。その結果実績はそこまでいったのか、いかなかったのかというのをここに書くべきであって、85 億 3,327 万円という数字はここに必要なわけではないと思う。そういう議論をこの前したと思う。実績に対して、どこまであげようという目標を設定して、それが達成されたかどうかが進捗状況の A なり B だと言う書き方になってないといふので、この 95.3%はここでしたら 94.27%から 95.30%にした場合の差額の金額をここに書くべきだと思う。言っていることが分かりますか？これは町税全額でしょう？

(事務局) 今のご意見ですと、平成 22 年度の実績と平成 23 年度の目標値とのパーセンテージで金額を出すというのが適当じゃないかということですが、そもそも年度が違いますと分母が違いますので、その表記は「不可能じゃないか」ということで前回も別の委員からご意見をいただいているところだと思います。ただ、目標値、パーセンテージがありますので、それを調定額を基にして、例えば町税では、95.30%であればこれだけの収納額が見込めるだろうというような数字をここに書いていまして、実績に対して目標値とは数%と、若干違いますので、その差額の部分をこれだけ目標に達しなかったから、「目標値に対してこれだけの金額が減額になった」という表記にしているところがございます。ですから 22 年度の実績のパーセンテージとの比較ということでは、金額は単純には出せないということになってございます。以上です。

(副委員長) すいません。前回の議論に参加していないので。無理やりというような形で目標値に対してプラスだったマイナスだったって金額出していますけど、金額出しても結局 2 ページのところには金額出してないですよ。だったら無理に金額換算しなくてもパーセントだけでもいいような気がしますけど。

(村松委員) それは前回けっこうやって、僕は「パーセンテージでいい」と言ったんですが、やはり皆さん「金額で出せ」ということで、それで今回このように具体的に出してもらっています。

(副委員長) 金額を出すなら、表に書いてあるんですか。表には全く影響しないのに金額だけここに書いてあるんですよ。

(村松委員) 具体的な数字を出したほうがという意見が多かったのも、それで修正を掛けていただいた。

(副委員長) だから、数字出すのだったら、ここ大きいところなので表にも出せばいいじゃないですか。トータルでいくとプラスになるのではないですか？金額書いてあるのだけど、取組による効果額のところには一切反映してないですよ。

(事務局) 7 ページのところ、目標値相当額に対しいくら減額になった、増額になったというのは、事務局としてはあくまでも参考値としてここに記載させていただいているだけで、実際その金額が増になったのか、減になったのかというのは、先ほども言いましたように分母が違いますので、「比較にならないだろう」ということで、今のところ 2 ページにはその部分の記載はしてございません。以上です。

(山蔦委員) うろ覚えで申し訳ないけれども、予算審議の時に徴収率、不納欠損額でもいいんですけど、「どれだけにします」というのを予算に書きましたよね。その時の議会の説明で「実績はこうだけでも、0.05%は上げたいと思う。これは今の財源に換算すると大体3,000万なら、3,000万円だから、こういう予算を組みました。」という説明をしたはずですよ。それと同じことがここにあれば、別にそんなにおかしくないんです。この前の議論を説明すると、一番下に保育料というのがあります。この収納率が93.95%ですが、これがもし1%違っても年額3万円か4万円違うだけなんです。ところが一番上の85億が0.05%違っただけで数千万円出てくる訳です。ということでパーセントじゃなくて金額で合わせて、それがどれだけ達成できたか、不納欠損の額でもいいですが、それを進捗状況として書くべきではないかという意見だったんですが、ここに総額85億と書くと、どれだけ努力したかが分からなくなってしまう。「どれだけ努力したかが分かるように書いたらいかがですか？」というのが私の意見です。

(委員長) ちょっと整理して議論してみたいと思います。一つは、削減したのなら、数値の中に入れて「しっかりとやりました」ということを報告すべきだという内容です。これは事務局からはパーセントだから難しいという話をいただいたのですが、平成24年度にはこの取組を同じく継続してやっていく訳です。そこには金額を算出して書き込んでいますね。今の議論がそういう事だと平成24年度の目標はいったい何なのか分からなくなってしまうんです。私の意見としては徴収額が増加することによって、効果があった金額というのは、税収として増えた訳ですから、それはそれとして評価して良いと思うんです。これを評価していかないと、最終的に人間が減ったとか云々という、他の影響因子をもってきて議論をはじめると、これ目標設定ができなくなるということになりませんか？そうすると、平成24年度で取組もうとしている削減金額が果たして何なのかということに戻ってしまう。そこをまず、変えていただきたい。

(副委員長) 効果もそうですが控え目な気がします。徴収率が上がったのであれば、もっと正々堂々と、分母が違うのは当たり前なので「前年度の徴収率よりもこれだけパーセントが上がったから、今年分母に対していくら増額です」と言って、堂々とやられたことはお書きになった方が良いと思います。分母が違うから書きませんなんて控え目すぎる感じがします。別にそれについて異論はないと思いますから、書けるところはお書きになったらどうでしょう。これはアップしている金額の方が大きいですよ。普通、行政は良いことを書きたがるんですが、わりと控え目だなという気がします。いいアピールになるので、お書きになったらいかがですか。

(事務局) 23年の調定を基に22年の徴収率と23年の徴収率を比較して、それで「いくら実績が上がりました」という表記であれば、それについては当然書けます。ただ先ほどのお話ですと「22年の徴収率がいくらで、それがいくらアップしたから22から23に対していくら上がった」という、分母が違うところで捉えた場合に、数字としては正しくないという理解でございましたので。ただ繰り返しになってしまいましたが、23の調定額を基に22の徴収率、23の徴収率をそれぞれ掛けて「いくら相当分徴収が増えた」というような書き方であれば、それは当然可能だと思いますので、是非そちらの方向で表現のほうを変えていきたいと思っております。

(委員長) 分母が変わるといっても、そんなに大きく変わらないでしょう？

(事務局) 国保、介護、保育料はそれほど変わらないとは思いますが。例えば町税で言えば、法人町民税であれば簡単に億単位で動いてしまうので、そうなるのかなりの数字の開きがでてくると思います。

(委員長) そうすると、結局この行革の目標と言うのは、「今年の徴収率より今年の徴収率を上げること」という視点でしか評価できないです。払ってくれない人にいろんな努力をして、より払って貰えるようにすることによって増えていく、これが成果ですね。だから、やっぱり金額で見るということも非常に大事だと思いますが、それと同じように「去年に比べて、これだけしっかりと徴収することができた」というのが非常に大きな成果だというふうに私は思います。

(山蔦委員) 同じ意味ですけど、95.30%と書かないで不納欠損額をここへ書けば、これは間違いなく良くなったか悪くなったかが出ます。税収の大きさにかわらず。だからそういう目標に設定を変えたら、いま委員長がいったような指針にピッタリ合うわけです。

(事務局) いまのは不納欠損じゃなくて、未収入ですか。不納欠損とはまた全然話が違いますので。

(山蔦委員) 年をまたぐかもしれないが、短期でやると1年だと、次の年にいったやつが出なくなる。不納欠損といったら。

(事務局・税務課長) いま不納欠損のお話が出たのでご説明しますと、不納欠損というのは課税、税金、町民税、固定資産税ですとか、法人町民税、軽自動車税いろいろありますけれど、それを課税された方が、町税法上の15条、18条によって生活が困窮だとか、居所が不明だとかということで徴収することが出来ない場合に、15条で言うと3年間調査期間を設けた上で、「もうこれは、徴収することができません」ということで課税した税額から落とす、税額から無くなるということが不納欠損という扱いになります。徴収未済額というのは、不納欠損とは別に、徴収できるけれども、払えないとかいろいろな事情があって、その年に課税されたもの、以前からの累積した分もありますが、その累積されて溜っているものが徴収未済額。これはまだ収納されてない分ということになりますので、不納欠損とはまったく別のものになります。ですから、徴収未済額になったら不納欠損に移る方もいらっしゃると思いますが、徴収未済額と不納欠損額とはまったく別のものです。

(山蔦委員) 分かりました。ではその目標としてここへ掲げるべき金額としては、未納額を書くべきだという意見ですか。

(事務局・税務課長) 意見ということではなく、不納欠損と徴収未済額の説明を申し上げました。

(山蔦委員) では、目標は何がいいかは、よく考えて自分たちの仕事の評価が、一番分かり易く評価ができるような目標値にしたほうがいいというのが私の意見です。

(委員長) でも、今の段階ではここに書いてあるのが一番適正だということでお書きになっている訳です。

(山蔦委員) いや、それはちょっと違う。

(委員長) 違うんですか。

(山蔦委員) 分母が違ったら、違うとかいろいろある。それは考えて。他の市町村はどうしているか知らないが。

(事務局・税務課長) 税の関係の会議ですとか、いろんな報告書を見ますと、

どうしても最終的には率ということで表現される内容が多いです。これがいま言う徴収率というものになりますけども、先ほど専任主幹も言われましたように、毎年税額が大きく変わりますので、町でいうと 95 億ぐらいから、今年でいうと 82 億ぐらい。それだけ億単位で変わってきますので、収納額などもかなり変わってきます。率がいいのか、収納の額がいいのか、徴収未済額がいいのか、いろいろな考え方があると思います。

(宮内委員) お題目が町税と徴収率の維持向上を謳っておいて率を出しているんでしょう。お題目が。であれば率でよろしいのではないですか？私はそう思います。

(副委員長) 金額を出すかどうかはそちらに考えていただいて。目標と実績しかないので、先ほど委員長の言うように、22 年度の実際の収納率はいくらかという事でわざわざ説明していただきましたよね。わりとこの税金というのは、実績値は横並びで経年比較して上に目標という所が多いと思います。だから、ここだけ少し書きぶりを、目標には達しなかったけれど、前年に比べて上がったかどうか、普通の人が見て分かるように実績値を 3 年ぐらい横並びにして。3 年前も目標値ってありましたよね。それを書いていただくようにしたほうが分かり易いと思います。今私たちは説明を聞いたので、平成 22 年度の収納率よりは実績値は上がっているというのは分かるけれども、これだけがオープンになった場合には普通の人には分からないわけで、実績値の経年比較 3 年分ぐらいは並べた方がいいような気がします。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。スペース的なところもありますので、実績結果の欄に過去 2 年、3 年そういった経年変化が見られるような表現をさせていただきたいと思っております。

(委員長) 金額も併記ですか。

(事務局) そうですね。23 年ベースにして、徴収率がいくら変わったことによって、あくまでもベースは 23 年度ベースですが、それで金額換算というような表現は出来ると思います。

(委員長) 分かりました。

(中島委員) 礼を欠くような質問をして失礼ですが、分母の定義について、懇話会の時代、それから 23 年度委員会に格上げされましたね。その中で、その定義は論議されていますか。それを聞かせて下さい。私は意味が全然分からないんです。

(委員長) してないですね。

(中島委員) 分かりました。これはやはり最初に決めておかないと、分母の用い方によってどうにでもなってしまう問題ですから。だから、事務局が補足的に、実施結果の中にいまのご意見の分は反映して、入れるだけ入れますよということですから、私はそうしてもらえば、よろしいのではないかと思います。

(委員長) では、ご賛同していただけるということで。

(中島委員) はい。

(委員長) よろしいですか。では、今のでよろしいということですので、いまのご説明の内容をこちらの方に記入していただくということをお願いしたいと思います。

(中島委員) 項番 17 の所に収納機会の拡大ということで、収納率をいろんな方策で「忙しい人には、役場が閉まっている以外でも収納できますよ」と

ということで既に町税では採用していますね、コンビニ収納。私も個人情報保護制度の関係で席を置かせていただいていますので、一方では、公的機関以外のしかも金融機関でないところに、これを委託する、委嘱する、契約して代行してもらう。この時に納付書には個人情報満載されていますので、気を付けてもらいたいということで、意見はそちらの場面で言っているのですが、町税で既に経験したコンビニの収納の実績はアバウトでいいですから「かなりありますよ」とか「いや、全然ないんですよ」とかちょっと状況を説明していただけないか。

(事務局・税務課長) 19年度から実施させていただいていますけれども、23年度でいうと約30%、コンビニで納めている方がいらっしゃいます。金額は細かい資料を持ってないので申し上げられないのですが、以前は銀行に行っていた方がほとんどになると思いますので、銀行に行って番号札をもらって、30分、1時間待って、日にちによって、五十日だとか給料日などは1時間以上待つというケースがかなり多かったのが、コンビニで納付が出来るようになって拡大されてはいます。

ただ、コンビニ収納の場合には1回あたりの、1期ごとの収納限度額が30万円と決まっていますので、財産をお持ちで30万円以上納付の方というのは当然銀行で納めていただくというふうになりますけれども、それ以外の方についてはほとんどコンビニを利用させていただくという方がかなりいらっしゃいますので、そういう意味ではかなりあるのではないかと思います。

(中島委員) 状況は分かりました。そこで、保険料の分野では、既に私の手元に届いた納入通知書の封筒の中には24年度「コンビニが利用できます。」と入りましたね。もう始まっているんですよ、これ。そうしたら、この右側の欄の課題と対策、ここにコンビニの事を書いたらどうですか？保険料と保育料の、折角だから入れたらどうですか？という意見です。

(委員長) そうですか、担当の方はどうお考えでしょうか。中島さんの意見としては、コンビニの運用による効果はあるので、30%は既に活用されている訳だから、そういうものを方法として更に徴収するパーセントを上げられる効果があるんだから、それを来年度からも引き続きやるということをしつかりと謳って、やっていきますよという意思を伝えた方がいいだろうというお考えです。

(中島委員) 国保、介護保険料。保育料は私分かりませんが、この二つは24年度からコンビニに代行させているということが案内に入っていました。だから、一番右側の欄では24年度からのコンビニ収納は実施結果の方で「課題として検討を行いましたよ」と言っていますから、右端のところでは「実施します」のように入れたらどうですか？もう実現しているんですから。

(委員長) 「検討を行った」と書いてあるのだから、来年度からは実施しますよと書いたらどうかということですね。

(事務局) 23年度の実施報告という形になりますので、時点がずれてしまうのですが、実績・実施計画に基づく課題のところに「24年度からコンビニ収納を開始する」など、内容の表現は考えさせていただきますが、表記していきたいと思っています。

(山蔦委員) コンビニ収納実施に向けた検討を行ったというのが実施結果に入っているんだから。

(村松委員) これはいつから始まったのですか。

(事務局) 先ほどの説明にもありましたように、町税は 19 年度から、国保・介護・保育は 24 年度の 6 月からです。

(委員長) これは本当なら 3 月段階での状況確認ですね。

(事務局) そうです。

(委員長) 7 月になっているので、既に実施ということに踏み込んでいますけど、書き方としては「平成 24 年度には実施する」というような内容で書くんですね。

(事務局) 収納率というところかというと前回も話題に出ました、出納整理期間がございますので、厳密に言うと 5 月末、6 月頭というような表記になるのですが、その時点でとらえて「コンビニ収納を始めた」もしくは「始める」という内容の表現をここにしていきたいと思っています。

(委員長) 書き方については検討いただきたいと思います。7 ページはよろしいですか。では、8 ページに移ります。こちらの方は網掛けがございませんので特に事務局からの説明はございません。何かご意見があればお願いしたいと思います。

(山蔦委員) 特にありません。

(委員長) よろしいですか。それでは 8 ページは特に無いということですので、9 ページに移りたいと思います。9 ページは網掛けがございますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 9 ページを説明。

(委員長) ここはあと再掲ですから、23 番だけです。よろしいですか。それでは 23 番については終わりたいと思います。10 ページの方は全て再掲ですので省略させていただきたいと思います。12 ページの網掛けの説明をお願いします。

(事務局) 12 ページ、13 ページを説明。

(委員長) 説明の方が 12 ページから 13 ページにわたって説明をしていただきましたので、12, 13 を合わせて何かご意見、ご質問ありましたら受けたいと思います。いかがでしょうか。

(中島委員) 12 ページの項番 38、実施結果の欄には、「全体で 16 人の再任用職員が正規職員と同様の業務に従事しており、このことにより 7、8 名程度の採用の抑制につながった」と。この裏にはいろんな努力があると思うんです、正直言って。現場の町民サービスの関係でもいろんな調整をしなければいけない。我々もある場面を見ておりますけれども。いずれにしろ、努力で採用を 7～8 名抑制できたという事ですが、知りたいのはそのことによって、行政費用、人件費がどのくらい抑制できたのかということを知りたいですね。ここでは、項目的には人数の事を言っていますが、人件費の抑制額が知りたくなるんです、読んだ時に。という意見です。

(委員長) ただ今のご質問について、回答をお願いします。

(事務局・総務課長) ただ今のご質問、人件費の抑制の金額というお話でございますけれども、大変申し訳ございません。手元に数字を持ってございませんが、戻りましたらその数字は分かるので、のちほど報告させていただくような形でよろしいですか。

(中島委員) 報告は結構ですが、ここの 38 番の目的は、採用人数を減らしたという人数の問題ですが、7～8 名のあとに括弧でその結果、平均給与がいくらか新採用の場合で出てきますよね。概算でいいですから、いくら浮

いたと括弧でも入れておけば、町民読者から見れば、そういう努力もされたということが分かるでしょうという意味です。

(鈴木委員) 今の考えで、再雇用したから人件費が減るということは必ずしもならないのではないかな。若い人の方が再雇用より安くなっているとすれば、必ずしも人数の勘定だけの問題で人件費全体には、私は今の日本の情勢からいくと、いかないのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員長) 要はこの効果があったというところを皆さん、奇異に感じているという部分ではないかと思うんですね。ですから、「効果はどうなんでしょう」というのがご質問ですよ。若い人を雇えば、若い人の金額は、定年に達した人の給料に比べると随分低いでしょうから、金額で見るとどうですか？という話ですよ。これは、評価の仕方の問題ですよ。

(鈴木委員) それから、私は常々いろんなことを勉強している中では、そういう制度によって、若い人の雇用を奪っているわけだから、それも一つの日本の問題でもあると思いますけど。

(山蔦委員) 追加で。こういうことをずっと続けると、ずっと成果がでるようになるのって、ちょっとおかしいですよ。再任用をずっと続けていたら、採用が減っていくと、3年も4年も続けたらおかしいことになる。やはり人材の交替という一番大きな目的があって、その中で動いているわけなので、金額にしても再任用の人は安いからコストが下がるというって、ずっとそれを続けていいことになっちゃう。退職金ちゃんと払っているんだから、その後、若い人を雇うのが本来のあるべき姿だと思うので、これを実施結果として書くのはいかがなものかなと、私は思います。

(宮内委員) 再任用職員というのは、ご承知のように65歳まで年金がもらえなくなりましたよね。そういった状況の中で、日本全体が雇用の再雇用ということで、定年制延長という形に今動いています。そういった状況の中で、公務員も60歳で定年になっても65歳まで年金貰えませんか、ではその間の雇用をどうしていかうかという形の動きがある。再任用職員を続けていくというのは重要な一つの施策ですので、それはいろいろ使い道があって、一方では一般職員をどう使っていくのかということになるわけですから、新規の職員を。だから、その前に組織の見直し、前提として業務量の見直しをした上でどう人件費を抑制していくのかということになるわけで、ここはあくまでも任用形態の活用ですから、これは再任用だけじゃなくてアルバイトもいれば、条件付きなどいろいろありますよね、そういった意味で正規の職員を雇わなくてもアルバイトで済むような仕事だったら、それはアルバイトでもいいんじゃないかとそういった考え方なら取り組んでもよろしいかと思います。

(委員長) これは町の方針がなんなのかということに戻るんですよ、私が思うには。ですから、一般の企業でも年金がフルに出る年齢までは何とか職を保障して下さいよと、これは年金がもう底をついてきたというところの対策の一環としてやっていると思いますが、すでに取り組んでいる企業もいっぱいある訳です。ですから、町としてはどういう考え方でこれやるのかということをはっきりと打ち出していないと、この再任用というのはどうなのかという評価が全く変わってってしまうような気がします。寒川町としても一般企業と同じように年金がフルになるまでは、何らかの形で再任用をしていくという方向。ただし、給料は当然フルには出ませんよという考え方があるなら、そのベースの中で再任用というものを取

り扱っていけばいいと思います。ただし、行革で扱うと、これは減れば減るほどいいという評価になってしまう。また、先ほどあったように若い人の職に就くということまで、奪ってしまうこともあるのではないかという議論がいろいろあると思います。やはり、寒川町がどのように考えて運用していくかという考え方を公開していかなければならないと思うんですが、それについての考え方というのは既に出されていますか、町として。そうしないと、再任用になった人は、今までと変わらない仕事をしながら給料は下がって、肩身の狭い思いまでしなきゃいけないというのは、何か申し訳ないような気がします。一般的な企業も今までの経験ノウハウを活かされた格好で仕事をしながら、給与の低下はやむを得ないとして受け入れている訳です。そういう方向を寒川町としては進めていくということをしかりと打ち出しておかないと、捉え方がゆがんでくる気がします。

(山蔦委員) 注意して欲しいのは、公務員というのは「身内に甘い」と思われてはいけないと思うんです。民間から見ると、ものすごく厳しい中でやっている。どうしても仕事が無いから、駐車場の整備なんかやっている人もたくさんいるんです。身内に甘いと思われたいような、基本方針を立てるなら立てていただきたいというのが市民感情だと思います。それだけは伝えておきます。

(委員長) 民間も 100%ではないです。当然、今までの仕事ぶりなどを評価しながら再雇用するかどうか決めていきますから。これが全部 100%ということになると問題もあらうかと思いますが。

(中島委員) 再任用制度のあり方の是非について論議するとだいぶ時間がかかりますので、いずれにしろ現実には任用しているわけです。過去に私は第 4 次のパブリックコメントの時に再任用制度についての意見を述べさせてもらっていますが、やはり一生懸命働いた職員、それが宮内さんのおっしゃるように年金の開始年齢との関係もあるし、それからもう一つは人的資源の有効活用だって考えなきゃいけないですね。それと同時に、意見もありましたように新規雇用の機会を奪っちゃいけないだろうということもあります。難しいですが、採用人数と再任用職員数のバランスをどう取るかというのは、町の考え方でやってもらうしか、人事措置はやってもらうんだけど、一生懸命働いた優秀な職員は、やはりある程度そのノウハウは人的資源として活用していくということも町の財産だと私はそう思います。

(委員長) ひっかかっているのは「7～8 名程度の採用の抑制につながった」という表現のところだけだと思うんです。実際そうだと思います。効果は非常に大きくあったと思いますが、この表現は受け取り方によっては「だから再任用は絶対的にいいんだ」というような捉え方をしてしまう。または、「再任用はだから必要だ」というようなことをここで訴える必要は何もないと思います。粛々と町の方針の中でこれはやるべき内容だと思いますので、行革として、ここでこういう文言を付して評価をしていかなきゃいけないということではなくて、目標と実績のところで評価をしていけばいいんじゃないかと思いますが、どうですか。25 に対して 16 人は減らしたと見えるんですね。この目標値 25 人と実績の 16 人というのは、採用が 25 人あるところを 16 人で賄ったという見方でいいんですか。私はそう理解しましたけれど。

(事務局) 目標値のところは 25 人でございますので、再任用が 25 人であれば、今回実績が 16 人であったことによって 7～8 名程度の新採の抑制につ

ながつたということですから、25 人再任用の雇用できれば、12～13 人の採用抑制につながったということになりますので、その 25 人の目標に達しなかった、16 人しか再任用を採用できなかったということになります。

(委員長) 何かおかしいような気がします。

(事務局・総務課長) この目標値は 25 人の再任用の対象者がいらっしやいまして、そのうちの 16 人が再任用として雇用に応じたということです。

(委員長) そうするとその評価は？

(事務局・総務課長) ですから、この実施結果につきましては、確かにおっしゃるとおり経費の削減という観点からいきますとこういう表現になってしまうかもしれませんが、先程からのいろいろなご意見をいただいている中で、再任用制度を活用していくということを基に行っているものですから、結果の表現については少し…。

(委員長) いや、行革であれば 25 人を採用していかないと適正な業務ができない、遂行できないという中で工夫を凝らしながらやっていくことによって、16 人の雇用で収まったという理解の仕方ではないですか。

(副委員長) 上の 37 を見ると 15 人退職して 14 人採用しているので、不補充ということでは全然ないですね。逆に再任用すると人は再任用込みで見ると増えているという感じで、そういう計画ということですよ。25 人退職をするから、25 人再任用にするから、定員計画で 25 人不補充ということではないですね、この定員計画は。23 年度は 15 人退職したけど 14 人採用しているわけですから、にも関わらず再任用も取っているわけで。

(委員長) でも職員数は減っていますね。

(副委員長) 正規職員は減っているけれど、再任用は数えてない。

(山蔦委員) 再任用は 2 日 3 日しか働いてないからね。

(副委員長) ただ、この 25 という計画をした時に、私たちが関与していなければこれは良い悪いは言えないので。

(委員長) ちょっとあまり行革とは相応しくないという感じがしますので、議論はここで打ち切っていきたいと思うんですけど。

(副委員長) 37 よろしいですか。37 番の全体を見ると、「23 年 4 月 1 日までに 5%の削減に見直す」というのが目標ですね。23 年の 4 月までに 5%の削減は達成されているということであれば、目標値は 24 年の 4 月 1 日に 17 年度比で 5%削減に達しているかどうか、というのが目標と実績だと思うんですけど。あと、もう一つ質問は 23 年度末で定員管理計画は期間満了ですと、24 年度以降の定員管理計画を策定するというのがそれとも目標ですか。24 年度以降の定員管理計画というのは 23 年度には策定はしなかったんですかね。ごめんなさい、なんかごちゃごちゃで。質問は 2 つです。ここの 37 番の目標は何ですかというのが知りたいんです。定員計画を新しく作るというのが目標なのか、それとも 23 年度は 17 年度比 5%の削減というのが目標なのか。そこがちょっとよく分からなかったんですけど。

(事務局・総務課長) こちらの目標につきましては、策定ということではなくて、あくまでも定員管理計画に基づいて職員を削減するというございます。定員管理計画につきましては 24 年度は現在まだ策定してございません。こちら以前の集中改革プランという国からの指示によって定めた内容でございまして、17 年度から 21 年度の 5 カ年計画で 3.8%の削減という計画を定めてございまして、その目標は達成してございます。その後、町として 5%の削減としたいということで、23 年までの目標とした経緯が

ございます。

(副委員長) そうすると、平成 17 年度比 5%削減というのは何人だったのですか。目標職員数は何人で、達成できたのか、できなかったのか。

(事務局・総務課長) 第 5 次の大綱の資料の中に記載されてございますけれども、職員数の推移を見ますと 18 年度が約 369 名ございました。18 年 4 月 1 日です。ここから 5%ということでございます。

(副委員長) では 350 人の目標で 349 人だから達成ということですね。だったら、そういうふうに書いた方がいいのではないですか。目標値は 23 年度、本当は 4 月 1 日まで 5%で 24 年 3 月 31 日じゃないけれども、5%だと 350 人に落とすというのが目標で、349 人になっているので、達成ということで A でいいのではないですか。

(事務局) 目標値のところがアスタリスクで入っていると思いますが、元々の実施計画の目標は、削減した人数が設定されている形になっていまして、23 年度はないですけど、22 年度は 1 人削減という、削減した人数が目標値になっています。ですので、目標を達成してしまっているもので、ここについては目標値が入らないで 23 年度までできているということで、全体の人数が何人という形の目標にはなっていないんです。

(副委員長) 平成 22 年度は 5%削減しなければいけなかったもので、その目標に向けては 1 年間に 1 人削減しなければいけなかったから、1 人減って書いてあったということではないの。

(事務局) それで 23 年度については達成してしまっているのです。

(副委員長) 達成してしまっても、もしかしたら採用数を増やせば 5%減にならないわけじゃないですか。だからあくまでも 23 年 4 月 1 日までに 5%。その後目標をもってなかったけれども、それはその 5%削減を維持するということだったら、維持という 350 人以上にしないというのが目標だったんじゃないのですか。

(事務局) それは目標値の設定が、毎年毎年見直しをするのではなく、最初に決めている形なので、実施計画については。途中で見直しをしなかったのは事実ですが、年度ごとに減っている人数を見ながら目標を設定してきたということではなく、最初に設定してずっとそのままで、20 年度は 9 人減らす、21 年度は 2 人減らすというような形で最初に決めてあったので。22 年度には定員管理計画の数値を満たす削減人数が入っていたので 23 年度はもうそれ以上削減しないということでアスタリスクで消しているんです。

(副委員長) おっしゃることは分かるけど、それ以上は削減しないけど、増やもしないということですよ。

(事務局) それは維持するということです。

(副委員長) だから 350 人を維持する、以上にしないというのは、17 年度比 5%の削減を維持というのが目標だったんじゃないんですか。増やすというのは元々ないですよ。23 年の 4 月 1 日までにということは「それ以降は増やしていい」ってことじゃないですよ。

(事務局) そうですね、増えるという事は考えていないです。

(事務局・総務課長) ご意見いただきましてありがとうございます。その表記の仕方といいますか、目標値とかそういった部分について少し修正させていただければと考えてございます。よろしくお願ひしたいと思います。

(副委員長) 書き方がよく分からないので分かるようにもう一度お願ひしま

す。あと、もう一つ質問ですけど、24年度以降の定員計画はまだできてなくていいんですか。もう24年度なのに。それは国が「削減しろ」と言っていないから、とりあえず町は策定計画を作っていないってことですか。

(事務局・総務課長) 仰られるように、確かに24年度に入ってございまして、第5次大綱のほうにも書いてありますけれども、26年度までの3ヶ年の推計には職員数が同数で記載されているかと思います。そういった中、確かに定員管理が策定されてない中ですが、一応26年度までは同数の計画でございまして。次期行革実施計画の策定期間に合わせまして、しかるべき時期になりましたらというふうに考えております。

(副委員長) 結局、これからやりますということで、現状維持をずっとしていくという事が、いまのところの認識ということですね。

(事務局・総務課長) はい。

(副委員長) 個人的な質問ですが、職員数は現状維持。退職したら、同数を新規採用していく、というお考えのようですけども、下の再任用職員は、年金のこととかもあって、定年退職者は一応、人を見てという話もありますけど、再任用をしていくという事は、職員数は増えていくんですよね。そういうことの理解でいいですよ。お仕事が増えているという事ですか、皆さんの。必要とされる人数が増えている。それとも本当はもっと正規で増やさなきゃいけないけれど、増やすことはできないので再任用を使っていくということですか。抑えている？

(事務局・総務課長) おっしゃるとおり、職員をある程度抑えながらも増えていく可能性があります。こちらの実績・実施結果に基づく課題という欄にも記載させていただいておりますが、基本的には技能労務職の退職不補充を前提とした組織体制づくりということでは考えてございます。その他には民間委託やアウトソーシング等の導入など可能なものを入れながら現体制の中でやっていきたいというようなことでございます。

(副委員長) 県内類似団体で一番最低だからという事ですかね。

(委員長) 今の内容については「意見に沿った内容で訂正します」ということですね。では、それをお願いします。

(山蔦委員) 13ページの43ですが、この前も私、指摘したと思いますが、ラスパイレス指数96.6というのはいつの時点ですか。

(事務局・総務課長) こちらの数値につきましては23年度の実績でございまして、23年4月1日です。

(山蔦委員) 23年4月1日ですね、では、地域手当を入れたラスパイレス指数はいくつですか。

(事務局・総務課長) 106.3でございまして。

(山蔦委員) 県の数字とほぼ同じなので、これはおそらく県から出している数字をそのまま使っていると思いますが、96.6というと、市民はみんな「国家公務員より安いな」と思いますけど、括弧で「地域手当を含んだら106.3です」と書いておくのが親切だと思うんですよ。106.3というのは神奈川県の中ではトップクラスですから、それを書きいただきたいというのが私の要望ですが、いかがですか。

(事務局・総務課長) 地域手当には、確かに補正後の106.3という数値はあるんですけども、地域手当の論議につきましては、県内では10%だというような検討をして方針が出ている中で、皆さん10%の支給をしているような状況です。ただ、国としては、国の機関がある市町村は例えば11%とか

いろんな率を設定してもいいというような方針を出されていて、確かに町としましては国の政府機関がありませんので、0%という数値が示されているところでございます。ただ近隣の状況等比較しますと寒川町が特別といったことではなく、経済状況も当然同じだと思ってございますので10%を支給している中でのラスパイレス指数となっているところです。

(委員長) で、入れるんですか、入れないんですか。

(事務局・総務課長) 表記するのは差し支えないです。

(委員長) じゃ、表記はするということですね。

(事務局・総務課長) はい。

(山蔦委員) 県が同じ数字を出していますから。

(委員長) 差し支えないなら要望ですので。ここはこれで終わりたいと思います。中島さんからCの出来ない部分についての理由というのもありましたが、ちょっと時間の都合もありますので、どうしてもという所は中島さんからもう一度ご提案いただいて、無い限りは省かせていただきたいと思います。時間の方も予定より過ぎてしまったので急いでいきたいと思います。14 ページへいきたいと思います。14 ページについては特に説明の方はございません。

(中島委員) 項番 46。利用者ニーズの把握は円滑な行政運営の必須条件だと思っております。そこで、実施結果の欄の下から4番目の公民館、「利用者アンケートは特に実施していない」と説明されていますが、実は(仮称)寒川町中央公民館建設検討のためのかなりの規模のアンケートを意見募集しています。利用者503件、ランダムで町民415名、利用者サークル42件。実は採っています。採っておいて初期の目的がちょっと中座したんですが、この検討委員会では「せっかくエネルギーとお金と時間をかけたのだから、ここでの意見は今後の寒川町公民館の運営に是非役立てて下さい」と、建てましょうと決議しています。ですからこれ取っているんです。だから、そのところを直してください。右側の欄、ここも「未実施の文書館、公民館」の「公民館」部分を消していただきたい。これは貴重な意見が出ているんです。単に古い公民館を建て替えるだけの問題じゃないんです、内容は。すばらしい案のクエスチョンとアンサーが出ているんです。是非これを利用してもらいたいと、こういうことです。

(事務局) いま中島委員の方からお話ございました部分について、公民館の建て替えに関してのアンケートということで、ちょっと趣旨が違いうという事で、こちらはアンケートを行ってないというような表記をさせていただいたのですが、参考になる部分も多々あるかと思っておりますので、そのへんの表記を変更させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

(副委員長) 44番の窓口サービスの検討というところは、目標値がまたアタリスクですけれど無いんですか。「窓口サービスの拡充を検討し、実施する。」というのが目標で「検討し、実施したか？」というのが実績じゃないんですか。こういう書きぶりだと、23年度の目標は、数値目標は無かったかも知れないけど、定性的なものはあったんですよ。無かったんですか。

(事務局) こちらについては、窓口サービス検討委員会というのがありまして、今現在やっている第1・第3土曜日の午前中の窓口開庁についての検討とそれから試行も含めて現在は実施になっていますが、22年度に試行をして方針決定が目標になっています。実際22年度から始まっていますので、予定通り始まっているということで、計画の中では23年度は始まって

いるという前提でしたので、こういう表記になっているという形です。

(副委員長) 平成 22 年度からサービスの拡充を実施しているというなら、進捗状況は A でいいじゃないですか。

(事務局) ただ、それは 22 年度の結果になってしまうと思います。

(副委員長) 22 年度のサービス拡充以上のサービス拡充は無かったということを書いてもいいのでは。終わってしまったことはもう書かないんですか。そこがよく分からないんですけれど。

(委員長) 終わったなら、この項目を削除したほうが良かったかもしれないですね。アスタリスクというのは確かに分かりにくくなってしまう。22 年度に目標達成により完了という事だと思うんですが。

(事務局) 今、ご意見いただいた部分は、もうすでに実施済で 23 年度中については、特段新たな展開が無かったということであれば削除させていただければと思います。他の部分も出てくるかもしれないですが、全体的に見直しをさせて削除できる所があれば削除ということで。

(副委員長) 削除するか、もう既に実施済みとしたほうが。

(事務局) はい、そこの表現をどうするか、削除なのか、表現を変えるのかは別にして、検討を加えさせていただきたいと思います。

(委員長) 読んでいる人が分からないというご指摘です。アスタリスクであると、一体何をやろうとして、どうなったというのが全くわからないと。だから、終わったのなら終わったということを明確に書けば、町民がお読みになる訳ですから、当初の目標はしっかりと達成して終わったということを書いたほうが分かりやすいと私も思いますので、「目標は達成しました」という表現に変えた方がいいと思います。よろしくお願いします。はい、それでは次のページに移りたいと思います。15 ページ。

(事務局) 15 ページを説明。

(副委員長) 50 機関中、41 機関実施で 82%ですが、9 機関では議事録は公表しないのですか。秘密の個人情報とか扱っているんですか。

(事務局・町民課長) こちら、50 機関中 41 機関以外の 9 機関については公表していません。委員がおっしゃるとおり、個人情報を扱うような部分ですので単に全く公開できないというだけではないです。例えば何日に開催して、何時に終わって委員さんがどのくらい出席したと、それぐらいの公表になってしまいますので、現実には 9 機関についての公表は今後も難しいのではないかと考えております。

(委員長) ということは目標が適正ではなかったということを説明しているということですか。

(事務局・町民課長) そうですね、目標については 50 機関という形ですが、全て公表というのは現実的には難しいと思います。

(副委員長) 効果目標のところに「非公開理由の公表を含む」と書いてあるので、「何月何日のこの会議については、個人が特定されるようなことはしないにしても、こういうことを話合ったので、詳細については公表しない。」と書けばそれでいいんじゃないですか。それもしてなかったってことですか？

(事務局・町民課長) 会議の結果の公表としては、それもしてないですね。

(副委員長) 目標に「非公開理由の公表も含む」と書いてあるので、何も「全部議事録を公表しなさい」ということではないと思うので。それをしてなかったということですか。「非公開理由の公表を含む」だから、非公開の理

由というの、何月何日にやってというのは、さっき伺いましたけど、これについてはこういう話題を扱ったので非公開にするというのも公表してない？だから、目標には全部公表ということじゃなくて、括弧で「非公開理由の公表も含む」と書いてあるので、非公開の理由をきちんと書いてあれば、「あ、だから、そういう理由で非公開なんだ」と分かると思うので、そこをしていたか、していなかったのかを伺いたいんですけど。

(事務局・町民課長) 会議については事前に公表していますが、例えば「何月何日、何かの会議があります。その会議は非公開です。」と公表はしていますので、その部分を含めれば、事後の公表はしていませんが事前に公表していますので、これを含めればこの公表率は100%にはなります。非公開理由についても、「個人情報扱う為に非公開いたします」と、そういう形でお知らせしています。

(副委員長) それを含めると100%ですか。

(事務局・町民課長) それを含めると100%になります。

(副委員長) これ二つあるんですよ。「会議をします、それは公開です。」と「非公開です、その理由はこうです。」というのと、「その結果について議事録等を公表しているか、していないか」というように二つの目標ですよ。非公開の理由を含む会議は100%だけど、議事録の公表は82%ですよということですか。で、議事録も同じ非公開の理由なので、「これについては、こういうことなので非公開です」というのも言えますよね。だから、書きぶりがどうだろうと、よく分からないですけど。

(委員長) これはまとめ方の問題でしょうね。「どこそこにこの結果を公開しています」というサマリーシートみたいなのがあって、全体感が分かるようになって、そこで公開、非公開の答えが分かるようになっていればそれで終わりだと思いますが、そういうことはやっていない、ということですよ。

(事務局・町民課長) そこまでは、やっていないです。

(山蔦委員) ただ、情報公開審査会の答申が皆さんに回っていると思うんですけど、「非公開の部分は黒塗りをしてでも公開しなさい」という指示が出ていますよね。だから、本当に議事録を公開絶対できないものというのは、1つか2つしかない。他はみんな公開できるはず。これは書き方としてはまずいと思います。

(副委員長) 詳細な、「A委員がこう言った、B委員がこういうことを言った」というのだけじゃなくて、サマリーのような公開でやっていたりもしますよね。それも出来ないものなのですか。

(事務局・町民課長) その部分については徹底していない部分があると思います。先ほどもお話ししましたが、何時から何時までやりました、案件については、例えば「〇〇さんの就学について、例えば障害のあるお子さんが、学校に行くか、行かないか」というのはほとんどが非公開になってしまうんですけども、個人情報ですので。例えば「Aさんについての件」と、あと全部黒塗りという形になってしまうと思うんです。そういう形での議事録の公開は可能かと思います。ただ、そこについても現実にはしていないのでここでは82%ということになります。

(山蔦委員) 条例にはそう書いてないでしょう。

(副委員長) まあでも82%でもいいです。

(委員長) しかたないですね。82%ということで評価しているわけですから。

それを受けて委員から何か。

(副委員長) その評価「B」だけれども、個人情報の関係で9機関については未実施と書いて、どうして82%なのかというのと、適切な82%なのかどうか分からないのでそこだけ書いていただければ。

(委員長) 目標を立てたのはあなた方なんだから執着して欲しいんです。もっと真剣に。こういう格好でなんとなくやらないで進んでしまう事が一番問題だというのが一番私は言いたいことだと思うんです。ですから、目標を立てたものを必死に100%やろうとすると、今のような問題もしっかりと受け止めて、非公開のものは非公開であるというような事をきちんと書くということは当然になると思うんです。せっかくいろいろやっているにも関わらず、なんとなくもうやらないということでここで終わってしまうというのは100%達成しようという意欲が欠如しているんじゃないかと、捉えられてしまうのが非常に残念だということを、一生懸命成り代わって言ってくれているんじゃないかと思うんです。

(副委員長) 分かるように書いていただければ、適切な82%なのであれば、9機関については「個人情報を含むために非公開とした」と書けば、これは、頑張れることだけ頑張っているのか、それとも、やれるのにやらなかったのか、その差が分からないので、分かるように書いていただければいいんです。きちんと、「公表できるものは全部公表しているんだ」というのを書きいただければいいと思うんですけど。

(委員長) 先ほどの、公表できない部分があるというのはそちら側の判断で私はいいと思うんです。黒を塗って公開するかどうかというのはそちら側の判断でやっていけばいい内容だと私は思います。公開していないということは正当な理由がある訳だから、本当は実際は正当な理由があって公開していないんだから、本来は100%になっているんじゃないですかと、それを82にすると、見た人は「18%はサボったんじゃないの」と見られますよ、ということを言っているわけです。せっかくここまでやって、しっかりやっているのであれば、しっかりやっているということを伝えるというのが本来役場の業務じゃないんですかということです。私もそう思います。ですから、サボったというか、どうしてもできない理由があって、できなかったというものもあれば、ちょっとした工夫をすればちゃんとできたという事になるものも、やれなかったという評価になってしまうのは残念でしょう、ということです。そういう気持ちも委員長としては酌んでいただきたいなと思うんですけどね。

(宮内委員) 委員長のおっしゃる通りで、もともとの公表率100%の設定の仕方なんですよ。中には公表できませんというものがあるならば100%ではない訳です。それは未公表の分がありますから、90や80にすればいいわけです。そういう設定の仕方で全部公表しますと言っておきながら、82%しか公表できませんでした、ということは18%はどこにいったの、という疑念を抱かれるわけですから、この目標設定を含めて検討してもらえばいいと思います。

(委員長) 「非公開理由の公表も含む」と書いてあるから、本来的には事前に非公開のものが対象になっていると目標に入っているわけです。その目標の時には非公開ですよと書いて、それでもって目標を達成しようとしたということだと思います。だったら、それをやっていただきたかったということです。

(中島委員) 48 番、実施結果欄の結びの方で「作成の遅れや公表漏れなどがあり、職員への意識づけが十分でないと考えられる」とありますが、こんな軽いものじゃないと思います。一つは寒川町の審議会等の公開に関する規則があって、その中で「承認された議事録は速やかに」とあるんです。指定場所に備え付けて閲覧の機会を与える、もう一つはホームページに掲載していくと。これ「速やか」というのは皆さんいろいろ取り方あるけれども、法律的に時間的な即時性は「できるだけ早く」というふうに、私は認識しています。速やかにというのは早く出しなさいという話だから。ところが、これも今日発言を控えようと思ったんですが、私、補欠委員の就任をする前に勉強をさせていただいたら、当委員会の 23 年度の議事録が未だに掲載されてないんですよ。懇話会は 21 か 22 にあって、そこで勉強させていただきましたけど。二、三ヶ月くらいは許せるとして、許容の範囲としても、もう年度変わって第一回の本委員会がいつ開かれたか、記憶にないんだけど、なんか承認期限が切れてきているんじゃないかと、思うんです。そこで、職員の怠慢を非難する以前に行革の定員管理のしわ寄せがここに表れているのかなと思っているんです。事務局はそんなこと書けないんだけど、それが 1 点。もう一つは、条例で設置してある附属機関以下については失礼かと思うんですが、委員会等があります。要綱で設置された会議体があるんです。ここの議事録はサマリーでいいと思うんです。それが一字一句書いてあるんです、見ていると。これがね、簡素と効率、行革の命題の一つですが、ここで事務の軽減ができるんじゃないかと。簡素にすると、事務局が恣意的になっちゃってという人がいるんです。でもそれは第 1 次案を事前に委員に配りますので、そこでご依頼があったら、いつまでに回答して下さいとなっているから、そこで担保されているんです。だから、もう少し要約的でいいと思うんですよ。要約を筆記する。附属機関のところはいろいろあるんでしょうね。サマリーにしてはまずいという部分があるようだけど、委員会の部分は簡素化したらどうですか？ということ右肩の所に、できるだけ簡素化して要約で議事録・会議録の作成の時間を軽減しますというのが欲しかったなと思っております。意見です。

(副委員長) 今のご意見ですけれど、私、県ともちょっとお付き合いがありまして、県はだいたい議事録はサマリーですけども、でも細かいものは情報公開の請求があった時に開示できるように「〇〇A委員、こう言う」というのは作っています。二通り、ホームページではサマリーで、情報公開された時には細かいのもきちんと作ってあります。ただし早いです、もっと議事録の公表は。1 年経って無いというのは、やってないのほとんど一緒なので、逆にこの実施結果の所は右の課題のところに「作成の遅れや公表遅れなどで 1 年以上のものがあるので、今後改善していく」と書いてもらえばそれでいいと思います。右と左の実施結果と課題が公表できないものもあるのに「公表してないものについては、公表するよう個別に指導を行っていく」というのは、それは、サボっていて公表してないのかなというふうに見えてしまいますので。その書きぶりですね、理由があって未公表ならその理由をちゃんと書けばいいわけ。おっしゃられるように、サマリーだったら、絶対に個人の特定はできない、例えば未就学のことについて議論をしたとか、議題くらいは載せられると思うんですよ。何をやっているのか分からないのが一番町民から見えないと思うので、そういうのはこれからやっていくというふうにお書きになれば、それは公表にな

と思うので。でも本当に不勉強ですみません。こちらの会議体の議事録をちゃんと公表しているかどうか見ていなかったの。1年前のものもないというのは重大なことですよね、よろしくお願いします。

(委員長) 議論の経過と共によく分からなくなったんですけども、82%は達成して残り18%は非公開のものが対象だという話で説明を受けていますけども、右側のほうは、作成の遅れや公表遅れと書いてある。しかも職員の意識づけが十分でないとあって、ずいぶん説明と違うなど、ここに書かれている内容が。18%はそういうことですか。

(事務局・町民課長) 公表している方に含まれているんです。

(山蔦委員) なんでもいいけど、そういう事をやっちゃいけない。情報公開条例が寒川町にあって「公文書をすべて公表しなさい」と書いてあるんだから、特例を除いて公表すべきだと思うんです。ここに書いてある18%も公表しないでもいいものがあるわけがないと。だから私はこれが「意識づけが十分ではないと考えられ」という意味だと理解した。だから全部公開すべきです。問題がある所や人の名前があつたら黒く塗って全部出せばいい。ただ、懲罰委員会とか、土地収用なんとかって、それは書けませんよ。だからそういう所だけ減らせば、こんなにたくさん非公開になる訳がない。というのが私の意見。まあ、時間もないからあまり詳しくは言いませんけど。

(委員長) ここまで議論してきましたが、説明を受けた内容とここに書かれている内容に乖離があって、ますます理解ができなくなったんですけど。この18%は意識の問題なのか、職員のマンパワーの問題なのかというところもあるならば、先ほど中島委員が言ったように、簡素化すべきということもそれは方向性としては一つあるように思えます。議事録は全部を文章化することはないような気も、私は個人的にはしているんです。意見はいろいろあると思いますが。これがマンパワーの問題なら、もうちょっと時間をかけないで済む方法を探していくし、意識が不十分だったというならそれは論外ですね。それは意識を高めてもらわないと。

(中島委員) 今、石田副委員長からご示唆があつたように、「改善します」ということを前に入れてもらって、みんなにもう一回検討してもらおうと。公開は100%なんです。この数字を私が知ってしまうと、私がここで言っているかわかりませんが、情報公開制度運営審議会でも目をつぶっているわけにはいなくなってしまうんです。約18%が違反という事になってしまうので、改善して100%に近づけて欲しい。

(委員長) 最初のお話ですと18%は非公開だから、結果として「非公開で公開していません」と言う話だった。ただし、この目標は公開しないという事を非公開の理由を公表しておけばそれで足りるわけですよ。けどこちらの実施結果の方はね、「何となくやっていませんでした」という表記になっているから、説明と結果が違うなというのが私の素朴な疑問です。もし、非公開ということであれば、非公開のところを非公開という理由までは公開しなかったから100%にはならなかったと、今後については非公開のものについても非公開としっかりと伝えていきます、というならそれでもいいんですけど。どっちでしょう。もし、そうじゃなくてね、実際はやらなきゃいけないことが足らなかったというなら、「今後改善していきます」というのを書いていただければいい。というのが今の全体の意見だと思いますがいかがでしょうか。

(事務局・町民課長) こちらに記載しました実施結果については、ここであっているように「作成の遅れとか公表漏れ」という言い方をしています。職員への意識づけということで課題として挙げていますが、こちらについては、この行革の大きい部分というのは、「行政情報を、正確にかつ迅速に公表する」全てのものを出すというのは元々の原則にあると思うんです。その部分については、今まで非公開にしていたものについても「一部公開できるのではないか」とか、そういう部分も含めて書いてあります。今の段階で会議自体が非公開になっているものについては、会議が公開されていて傍聴できるものについては、すべて議事録を作っております。多少遅れはありますが、作っておりますので、この部分については「非公開理由の公表を含む」という言葉で含めば100%という形にはなると考えております。

(委員長) 18%は非公開のものがあるという理解は正しいですか。

(事務局・町民課長) 18%の部分については、例えば民生委員の推薦などがあります。

(委員長) では、そう書いたほうがいいと思います。何となくここに書いてあるのが「作成の遅れ」だとか「公表漏れ」だとか、やることがしつかりやれませんでしたというような表現で書いてあるので、読むと何となく不信感が出てきますよね。18%については「非公開のものが全てであって、当初の目標は非公開のものについてもその理由を公開する」ということだったけど、その部分ができなかったなら、それができなかったということを書いていただければ。今後のものについては非公開についても「対応していく」と書いていただければいいと思います。今のようなくちゃなくて、もしそういう意識づけのものが必要だったら、それは「引き続きやっていく」ということが右側のほうにないといけないと思います。ちょっともう一度状況を整理していただいて、いずれかの表現にまとめていただきたいと私は思いますが、いいですかね。

(事務局・町民課長) はい。

(委員長) ではよろしければ16ページにいきたいと思います。

(事務局) 16ページを説明。

(委員長) ご質問ございましたら。

(山蔦委員) 今の55番の書き方だけど、例えば10人のうち1人でも公募委員があると、それは公募している委員会というふうに数えていますね。だけど公募人数の割合が出ていない。例えば、全審議会の中で公募委員が何%いるかという数値が分からない。そういう目で書いて欲しいなと思います。20人委員がいて1人でも公募になれば1つと数えて計算するから、全体の5%でもここに出てくる数値が100%になっちゃう可能性がある。言っていること分かりますね。他の市町村では、「30%にしよう」とはっきり書いてある市町村もあるくらいで、寒川は非常に少ないと思います。充て職もものすごく多くて、だから活気がないし町民参加が促進されないと思うので、そういう数値で管理したら、もっともっと上がっていくんじゃないかと思います。以上私の意見です。できたらそうしてください。

(中島委員) 公募応募者が少ないというのは、行政側の責任ばかりじゃなくて、町民の責任だと思っています、いつも。それは、条件が厳しいとか、専門性があるとか、いろいろあるけれど、例えば「まちづくり座談会」が町長とひざを突き合わせてやるといっても、人数少ないですね。これは町

が悪いんじゃないです。やはり町民の意識問題、ある程度見なきゃいけない。そこで、意見ばかり言うてはいけないんで、例えば委員を公募しますという場合、関係施設、町民が参集している所、例えば公民館などに、「いまこういう公募をしています」という積極的なアプローチも必要だと思うんです。広報で流しました、ホームページで掲載しました、公民館等指定の場所の備え付けの所に置いてある。これでは動きがないからね。くどいようだけど、公民館に来て会合があったと、そこで「こういう公募委員募集しています」と全庁挙げてやられたらどうかと思います。そうでないと率は上がっていきません。という意見です。

(山蔦委員) 最後の一つだけ良いですか。今日全体通して見せていただきましたが、3 ページの表に進捗状況の集計とありますね、その隣にA, B, Cと書いてあって、公表する時にAが何個、Bが何個、Cが何個という発表はしないでいただきたいというのが私の切なる要望です。これはかなりの軽重というか重くない小さいやつから、ものすごく重いものなどが混ざっていて、重いものほどCになっている割合が多いように思います。ですから書き方としては、町民に公表する場合ですよ、分かり易くするために、例えば金額で90%以上目標達成したやつはAとか、達成できなかったものはB、あとは努力した項目はBだとか、努力しなかったものはDとか。というふうにまとめると、町民がもし、広報に載って見た時よく分かる訳です。「何もしなかったもの」と、「努力したけどまだ達成してないもの」と、「ちゃんと達成したもの」というふうにしかみんな分からないので、あまり小さなものを、例えば一生懸命やったけど、年間30万とか20万、10万とか、そういうのを「達成した」と書かれても「ホントか?」と言われてしまうので、できたらそういうまとめ方で町民に説明をしていただきたい。

(副委員長) 今の意見に対してですが、A, B, Cの評価をどういうふうにするかというのは、今回のものについては「これでいきます」ということなので、出してしまったものに対してサマリーを書かないというのは逆に不親切なので、今回はこれで進捗状況は数でいかにざるを得ないと思います。書かないと逆に不親切です。自分でAは何個と数えなきゃいけないので。これからABCなのか、5段階評価にするのか、どういう時にどういう状況で評価をつけるのかというのは、私たちがこれからの評価の時にきちっとやっていくということで、今回のものについてはもう仕方がないかなと私は思います。出さないというのは不親切なので、進捗状況の集計は出した方がいいと思います。

(山蔦委員) それについては異論があるけれど。「検討する」と書いて「検討したら」Aという集計をしたら全部Aですよ。そこをもっと分かり易いようにまとめの時に少し変えたらどうですか、という意味ですよ。

(委員長) いや、それは事前にきっちりさせてからやらないと、今の段階から戻るのは難しいです。

(山蔦委員) そうですか。

(委員長) ですから、ABCが何%あったというのはやっぱり書かないと、全体を評価することにならないと思いますから、平成23年度分のまとめについては前回通り同じようにということだと思います。ただ、先ほどもお話しましたように、平成24年度分については、どういうふうに評価していくかについては、一応案を作っていて、委員会の中で審議して、もう少し細分化するのとかどうかも含めて、一回審議する機会を設けていた

	だければと思います。たぶんこれは、中間の時に一回集まりますので、その段階で、成果の評価をどういうふうにするかという案を提示していただければ、この委員会の中で議論して、どの程度区分けしていくのか、AとかBの評価はどういうふうに考えていくかということも含めて議論して決定して、その結果も踏まえて年度が終わった時にはその評価をするということではいかがでしょうか。よろしいですか。 (山蔦委員) ぜひそういう議論の機会をつくってください。 (委員長) その他が残っていますが、事務局の方からその他ございますか。 (事務局) 次回スケジュールの説明 (委員長) 本当に長時間に渡ってどうもありがとうございました。以上をもちまして本日の委員会は終わります。ありがとうございました。 ○閉会	
資 料	第4次寒川町行政改革実施計画 平成23年度分実施報告書 [H24. 7. 23作成案]	
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	山蔦 紀一	(平成 25 年 7 月 31 日確定)